

公 示 書

栃木県宇都宮市明保野町1-4に所在する宇都宮第2地方合同庁舎において、行政財産の使用許可を受けて有償により食堂を運営する業者について、次のとおり公募します。

公告第97号

令和6年7月10日

厚生労働省所管国有財産部局長

栃木労働局長 川口 秀人

1. 公募に付する事項

(1) 募集所在地及び施設

栃木県宇都宮市明保野町1-4

宇都宮第2地方合同庁舎地下1階 食堂

(2) 募集業者数

1者

(3) 国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

設置条件等の詳細については、下記説明会で説明します。

(4) 運営開始時期

令和6年10月1日（火）

(5) 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

ア 良質な食事、優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。

イ 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

ウ 社会保険等保険料の未納がないこと。

エ 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者ではないこと。

カ 公募要領の交付を受け、かつ、下記2の説明会に参加した者であること。

2. 公募に係る説明会

(1) 日時 令和6年7月31日（水）午後3時00分から

(2) 場所 宇都宮第2地方合同庁舎 地下食堂

(3) 内容 施設の概要、設置条件及び企画提案書に関する説明や現場見学を行います。
説明会に参加を希望する場合は、前日までに担当者あてご連絡ください。

3. 企画提案書等の提出

- (1) 企画提案書等受付期限： 令和6年8月19日（月）午後4時必着
- (2) 提出先及び方法： 下記担当者まで持参すること。
- (3) その他： 提出された企画提案書等は採否に関わらず審査終了後も返却はしない。

4. 業者選定方法

提出された企画提案書等を審査し、最も優れた提案をした者に決定する。

5. 公募要領の交付期間

日時 令和6年7月10（水）午前9時から令和6年7月30日（火）午後3時まで
（午前8時30分から午後5時まで、土・日・祝日を除く）

6. 公募要領の交付場所及び問い合わせ先

栃木県宇都宮市明保野町1-4

宇都宮第2地方合同庁舎 4階

栃木労働局 総務部 総務課 会計第三係（地下食堂公募担当）

電話 028-634-9111

Fax 028-632-1999

以上、公告する。